

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300080		
法人名	特定非営利活動法人 陽だまりの会		
事業所名	グループホーム陽だまり長屋鈴鹿		
所在地	三重県鈴鹿市秋永町大門2092番地		
自己評価作成日	2018/1/16	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JigvoNoCd=2490300080-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30 年 2 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営方針である「誠実で優しい介護を、ご利用者様には満足を、ご家族様にはご安心を」とグループホームの理念「寄り添うケア、笑顔の絶えない我が家」を職員一同共有しご利用者様が自宅で生活を送っているような気持ちになれるように支援をしていきたいと思っております。
陽だまり長屋鈴鹿は、自然がたくさんある環境に置かれており日々の生活の中で四季の移り変わりを五感で感じていただけるようにしています。GHの行事には地域の方にも参加をして頂いたり、地域の行事にもGHから参加させて頂いたり地域との交流を大切にさせて頂いています。
今年度11月よりICT(タブレット)を導入し、記録業務の負担軽減を図ると共に、事業所と事業主体を交えた情報の共有化で、より開かれたGHの運営を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は郊外の高台にあり、夏に海岸で打ち上げられる花火を見ることができ、利用者や家族らの楽しみとなっている。事業所周辺は里山の面影があり、車の出入りが無い散歩道は利用者がのんびりと歩けるコースであり日課となっている。畑作業の住民との会話や、野菜のおすそ分けも頂いたり自然に近所付き合いができています。現在、全職員が取り組んでいるのが、職員が気持ちよく仕事ができる為の環境作り。そして利用者がいつまでも元気で過ごせる様、専門家による個別リハビリテーションの実施。またタブレットの導入で情報の共有を簡素化にし迅速に行う等、今年度は事業所全体で理念の再確認も含めてあらゆる方面で見直しを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添うケア・笑顔の絶えない我が家」の理念を共有し取り組んでいます。	職員間で理念について話し合いが行われ、実践化しやすい今の理念を継続していくことを決めた。数か所に掲示しており、新任職員には管理者から理念の思いやケアに反映する方法を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入 地元小学校・中学校の招待により、運動会などに参加し、地元の皆さんとの交流を図っています。毎年、地元中学校の「職業体験・チャレンジ15」に対応しています。	自治会活動として、草刈や地区防災訓練は住民と利用者が一緒になって行われている。中学校の運動会は利用者も楽しめるように参加型となっている。事業所は地域の方に車いすの貸し出しを行っており利用されることもあり、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来訪して頂いた方に対して、認知症への取り組みなどのお話しや相談を行う事で、理解を深めています。玄関に認知症に関する冊子を配置し、閲覧していただけます。(持出し可)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	GHでの生活状況の報告を行うと共に、地域の方々やご家族・ご利用者様からのご意見を伺いサービスの向上など施設運営への反映を図っています。	今年度は5回の開催であり、参加者は自治会総代、広域連合担当者、特に利用者・家族の参加が多く、積極的な意見交換の場となっている。自治会総代からは貴重な情報が得られ運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険関係や、施設運営上の諸問題について、指導や助言を求め、適切な施設運営を図っています。	去年から徐々に導入しているタブレットの事や、職員不足から職員配置についての困り事を、丁寧に相談に乗ってもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時や、入社後の研修を活用し、身体拘束に付いての周知を図り、拘束を排除したケアの実践に努めています。	新任職員及び職員の研修は、身体拘束の事例から学んでいるが継続的にはされてない。身体拘束委員会は苦情相談と一緒にっており、利用者や家族からの苦情があった場合話し合っている。	新任職員が多いことから「身体拘束ゼロへの手引き」を活用しながら研修の機会を設け、その内容も含めて身体拘束委員会の活動を記録に残していく等、身体拘束に関する学びの機会を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝夕の申し送りや、ICT(タブレット)を活用した情報交換と共有化を図り、不適切行為発生の抑止を図り、研修などへの参加で、意識の向上を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業主体や外部研修に参加し、問題発生時には、事業主体の協力を得て解決に当たる体制を持っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、事前の施設見学などで、GHの特色などの説明と、諸経費等の詳細についてご理解を得た上で、契約の締結を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「意見箱」を設置し、ご家族からのご要望・ご意見に対し、後日管理者又は職員から説明をさせて頂いています。	家族らの面会の回数は多く、意見箱や口頭で要望を聞いている。家族会の終了後に運営推進会議にも参加出来るようになっており、外部の方にも意見が言える機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見を反映するために、提案箱を設置し、職員会議で検討し、業務改善に反映できる様務めています。	個人面談や職員会議、提案箱の設置等で職員が意見を言える機会を設けている。最近では利用者の使用する備品や、職員用の休憩室の設置等の要望があり、事業所はその意見を運営に活かせる様検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇取得推進や、個々の勤務状態把握を行い、人事考課制度を導入し、多角的な評価を行い賃金に反映させています。主格取得者には資格取得祝金を支給しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業主体主催や、外部研修への参加を推進し、伝達講習により、全体のスキルアップを図っています。全職員に対し、研修参加費3万円/年の補助制度があります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成25年8月頃より、鈴鹿市内の介護事業所団体が主催する研修会・交流会に参加し、情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人・ご家族との面談を行い、生活歴・家庭環境・日常生活で様子や不安・要望を伺いながら、施設(管理者・職員)との信頼関係構築を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に、時間をかけてお話を伺い、不安や、現在の困りごとに付いて、気持ちの軽減を図る様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談などでの情報を基に、柔軟なサービスの提供で、入居による生活環境の変化で生じる混乱を、最小限に留める様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の利用者様とのコミュニケーションにより、残存機能を活用することで、個人の役割を見つけ、共に生活できる環境創りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、来所時には日々の生活のご様子・変化などをお伝えし、状態に変化が認められた場合は、ご訪問の依頼や電話連絡などで状態の把握をしていただいています。ご家族の、外出・行事への参加を促しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	継続したボランティアの訪問を受けたり、隣接の有料老人ホーム・デイサービスへの訪問、外出ツアーの実施等で、外部との関係を保って頂く様取り組んでいます。	在宅で暮らしていた時に利用していた美・理容店や近隣との関係を把握し、継続して支援している。昔慣れ親しんでいた生活用品を事業所が用意し使用したり、手紙のやり取りや昔の思い出話を職員とする等、関係が途切れない様支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロア・台所・食堂・談話コーナー等で、個々の利用者の交流に加え、カラオケやテレビ鑑賞などで、趣味の共通を持っていただくよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の有無に関わらず、相談などの支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の言動などを観察し得た情報をカンファレンス時に職員間で共有し、介護計画に反映するよう努めています。	意思疎通の困難な利用者には、声掛けすることで発した言葉・表情・動作・仕草等の変化を見逃さず思いを把握している。果たして本人本位の思いなのか、職員間で話し合い、その結果をケアに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活の様子を介護支援専門員やご家族・主治医からの情報を受けています。また、日々の生活の様子やコミュニケーションでの情報集に努め、生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ICT(タブレット)を活用し、職員間に留まらず、事業所全体及び事業主体を含めて情報の共有化を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施し、3ヶ月に1度はカンファレンスにて評価・介護計画の立案を行っています。必要に応じて、医療連携医・主治医・ご家族にも参加して頂き意見を得ています。	毎月実施するモニタリングは全職員がチェックし、それを基にしてカンファレンスを行い、評価と介護計画の見直しを行っている。家族らには面会時に説明し要望を聞いている。介護計画書は利用者らの意向が反映され、生活を支える計画書となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ICT(タブレット)を活用しながら、情報の共有と、支援の統一を図り、介護計画の評価に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存の固執せず、ご本人やご家族の状況に応じたサービスの提供に努めています。ご本人と共に、自宅訪問を実施する事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板や運営推進会議などから情報提供を受けたり、近隣の農地耕作者の方から、施設の畑での耕作にご協力を頂き、利用者様には、作物の耕作・収穫に関わって頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回医療連携医の往診を受け健康管理を行っています。体調等の変化のあった場合は、ご家族への確認を行い、往診を受けています。	入居時に希望するかかりつけ医を聞いており、現在では全員事業所の協力医の往診を受けている。整形・眼科等の専門医受診は利用者の馴染みのかかりつけ医であり、家族が受診同行している。その場合利用者の様子を伝えスムーズに受診出来る様に支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、隣接のデイサービスを兼務しており、情報の共有化を図っています。看護師不在時は、電話連絡で指示を受け対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院を訪問し病院関係者と情報交換を行い、円滑な入退院が行えるように医療連携医を交え関係・環境創りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には終末期のあり方や、取り組みをご家族様に説明し、意見の交換を行っています。重症化した場合は、指針・マニュアルを基本に医療連携医・主治医・ご家族様・ご本人様を交え、カンファレンスを行い、方針の統一化を図っています。	入居時に家族らの意向を聞き、事業所の方針を説明している。その後、重度化した場合や看取りの状態になった場合は、早目に再度意向を確認し「終末期のあり方」の指針書を基に、具体的に事業所として出来ることを説明している。今までに家族の協力で看取りを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時用に、緊急時マニュアルを整備し、勉強会の実施や、外部研修に参加し知識の向上を図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回／年総合訓練を実施。 1回／3ヶ月には、通報・避難訓練を日中・夜間の想定で実施しています。緊急連絡網には自治会役員様にも入って頂いています。	消防署立会いの訓練を今後予定している。地区防災訓練や緊急連絡網に地域住民も参加する等協力関係を築いている。今年は新任職員が多いことからまだ十分に訓練を実施していない。備蓄品は同敷地内の有料老人ホームに保管している。	避難訓練の様子を記録に残し、次回の訓練に活用する。また夜勤も含めてどの時間帯でも、また勤務状況でも職員が落ち着いて行動できる実際的な訓練を実施することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で情報共有を行い、個々の利用者様の尊厳と安心を守るよう努めています。	羞恥心を伴うケアにはプライベートカーテンを引き、さり気なく見守りしている。利用者間の相性や不穏になる時のシグナルや気づきを、職員間で共有しケアに反映している。申し送りは利用者のプライバシーに関わる為小声で行う等の配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様からの様々なサインに留意し・傾聴し、ご利用者様の自己決定を促す様努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者様が、要望に沿って安全に生活を送っていただける様配慮し、支援を提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容・着衣の選択は、利用者様の意向に沿って、ご当人らしく、おしゃれが出来る様に支援をしています。外部の理美容業者の利用も行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日の昼食・夕食は、ご利用者様からリクエストのあったメニューを実施しています。準備には、職員と一緒に行っていただいています。外食の機会も作っています。	準備には皮むきや食材を切る、盛り付け等、利用者の得意とする事を一緒に行っている。ひな祭りやクリスマス等の行事食や庭でのバーベキュー、外食などは利用者の楽しみである。懐かしい音楽を聴きながら、職員と一緒に食事する雰囲気は和やかである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量の把握を行っています。状態が低下した時は、ご家族・看護師・医療連携医・主治医に意見を求め対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後には、口腔ケアを行い、ご自分でできない部分は、支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促しています。ご本人の状態を考慮し、ご家族との話し合いを行い、オムツ利用の場合もあります。	スムーズに気持ちよくトイレで排泄できる様、各利用者の排尿時間を把握し、事前に声かけて失禁の予防に対応している。日頃から看護師による個別リハビリテーションで歩行力を維持している為、トイレでの排泄が可能であり、紙パンツから布パンツになった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や、軽度の体操等で、自然排泄を促しています。解消が難難な場合は、主治医や看護師に相談し、服薬等で補っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴のスケジュールはあるが、希望や体調を考慮した随時の入浴の対応を行っています。ADLにより、隣接の有料老人ホームの機械浴を利用した入浴にも対応しています。	週に2回の入浴であるが、毎日湯張りしているので、利用者の希望で毎回の方もいる。時々行っている「お茶風呂」は、お茶の香りと色で気持ちが落ち着き利用者の楽しみとなっている。利用者の状態で機械浴やシャワー浴をする等個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は、個々の生活や嗜好に合わせ、在宅時に使用した日用品の配置を行ったり、ご本人の状態に応じ、くつろいで頂く環境創りに留意しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに服用中の処方箋を綴り、往診・受診記録には、診断情報を記録しています。ICT(タブレット)を活用し、情報の伝達・共有を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者には、其々に役割を持って頂くよう配慮し、週1回の移動販売では、買い物を楽しんで頂いています。外食や、希望者には講師を招いた創作活動に参加して頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や、野外での食事・買い物・外食等で、季節を五感で感じていただける様支援しています。	日常的には事業所周辺ののどかな里山を散歩し、畑作業中の住民との会話を楽しんでいる。特別な外出は花見、大型スーパーの買い物や外食、初詣である。また家族の協力で墓参りや外出もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理はしていますが、お小遣いを持って頂き、移動販売での嗜好品のお買い物や、外出時には買い物や飲食の支払いを、ご自身で行っていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に沿って対応しています。ご家族への年賀状を書きいただく等の支援も行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の創作物や、季節の花や、飾り付けを行い事で、季節感を演出し、安らぎと楽しみのある空間創りを心掛けています。訪問者と共に談笑できるスペースを提供しています。	食堂の大きなセンターテーブルは利用者が作業し易い高さとなっている。廊下やロビーにはソファや腰掛けられる畳コーナーがあり、利用者の気分転換となり利用者同士や家族の面会で会話を楽しむコーナーでもある。窓からの里山の景色、ひな飾りの装飾や花は季節感があり、居心地の良い共有空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外に食堂・畳スペース・テレビ前の応接スペースなど、状況に応じて利用できる場所を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力を得ながら居室には、在宅時に使用されていた家具や、ご家族やペットとの写真を飾るなど、ご利用者が心地よく過ごせる部屋創りをしています。	天窓から暖かな日差しが入り、大きなクローゼットは衣類や日用品が多く入るため、居室は整理が行き届いている。慣れ親しんだソファやテレビは利用者が過ごし易い様に配置され、家族が用意した写真や利用者の作品も置かれ居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認識力が低下したご利用者には、自室やトイレなどに目印を表示し、混乱の軽減を図っています。献立表・予定表等は掲示板に掲示し、ご利用者にも確認し易いよう配慮しています。		